

(仮称) 札幌市建設産業活性化プラン検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 (仮称) 札幌市建設産業活性化プラン (以下「活性化プラン」という。) を策定するにあたり、建設産業の活性化に資する施策について、広く有識者等から意見聴取を行うため、(仮称) 札幌市建設産業活性化プラン検討委員会 (以下「委員会」という。) を開催する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 建設企業及び建設関連企業の担い手確保、働き方改革、生産性の向上の取組の推進に関すること
- (2) その他建設産業の発展に関すること

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、有識者、行政機関、経済団体、建設業界団体、建設業従事者のうち、市長が適当と認める者の中から、市長が委嘱する。

(委員長)

第4条 委員会の委員の中から、委員の互選により委員長1名を選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、建設局土木部長が招集する。

- 2 有識者以外の委員は、代理の者を出席させることができる。
- 3 委員会の内容については、議事録を作成の上、公表する。

(部会)

第6条 建設産業の活性化に資する施策について、広く建設業界団体等から意見聴取を行うため、委員会に(仮称) 札幌市建設産業活性化プラン検討部会 (以下「部会」という。) を設置する。

- 2 部会は、25人以内の部会委員で構成し、部会委員は有識者及び建設業界団体のうち、市長が適当と認める者の中から、市長が委嘱する。
- 3 部会の会議は、建設局土木部長が招集する。
- 4 有識者以外の部会委員は、代理の者を出席させることができる。
- 5 部会の内容については、議事録を作成の上、公開する。

(部会長)

第7条 部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるときは、部会委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(謝礼)

第8条 委員会に出席した委員のうち、有識者に対しては、日額12,500円の謝礼を支給する。

(庶務)

第9条 委員会及び部会の庶務は、建設局土木部業務課において行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項については、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年6月20日から施行する。

(この規則の失効)

2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この日より前に委員会の目的が達成されたと認められる場合は、目的が達成された日をもって効力を失うものとする。

(準備行為)

3 第3条第2項及び第6条第2項の規定による委員の委嘱のために必要な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

(仮称) 札幌市建設産業活性化プラン検討委員会委員構成

分野	対象者	備考
有識者	北海道大学公共政策学連携研究部 教授 高野 伸栄	
	北海商科大学商学部 教授 堤 悦子	
	北海道科学大学未来デザイン学部 教授 碓山 恵子	
	(一社) 中小企業診断協会北海道 会長 平野 陽子	
建設業界団体	(一社) 札幌建設業協会札幌部会 副部会長 砂田 英俊	代理可
	札幌中小建設業協会 会長 花井 俊文	代理可
	(一社) 札幌電設業協会 会長 萩本 哲夫	代理可
	札幌市設計同友会 会長理事 竹田 俊明	代理可
建設業従事者	建設どさん娘の会 松本 彩子	代理可
	建設どさん娘の会 稲垣 沙也加	代理可
行政機関	北海道開発局事業振興部技術管理課 課長 柿沼 孝治	代理可
	北海道建設部建設政策局建設管理課 建設業担当課長 宮野 裕一	代理可
経済団体	札幌商工会議所産業部 部長 片岡 直之	代理可

合 計 13 名

(仮称) 札幌市建設産業活性化プラン検討部会委員構成

分野	対象者	備考
有識者	北海道大学公共政策学連携研究部 教授 高野 伸栄	
建設業界団体 (19団体)	(一社) 札幌建設業協会札幌部会 副部会長 砂田 英俊	代理可
	札幌市土木事業協会 会長 富樫 誠	
	札幌中小建設業協会 会長 花井 俊文	
	(一社) 北海道舗装事業協会 会長 渡辺 一郎	
	札幌舗会 会長 大村 芳弘	
	札幌市除雪事業協会 副会長 林 義雄	
	札幌塗装工業協同組合 専務理事 谷田 久二男	
	(一社) 北海道造園緑化建設業協会札幌支部 支部長 嘉屋 幸浩	
	(一社) 札幌電設業協会 会長 萩本 哲夫	
	(一社) 札幌空調衛生工事業協会 常任理事 渡部 正博	
	札幌市管工事業協同組合 副理事長 山中 純一郎	
	札幌管和会 会長 松苗 富夫	
	札幌環境維持管理協会 管渠部会長 山谷 義治	
	札幌建具工業協同組合 理事 白崎 司	
	(一社) 建設コンサルタンツ協会 北海道支部 支部長 佐藤 謙二	
	札幌市設計同友会 会長理事 竹田 俊明	
	札幌市測友会 会長 矢橋 潤一郎	
	(一社) 北海道設備設計事務所協会 副会長 木村 清美	
	(一社) 北海道建築士事務所協会札幌支部 支部長 柳館 直人	

合 計 20 名